



厚生労働省福島労働局発表  
平成27年12月4日  
12月7日交付式終了後解禁

担当

福島労働局雇用均等室

室長

鈴木千賀子

厚生労働事務官

横井菜穂子

TEL 024-536-4609

## いわき地区の医療業で2社目の くるみんマーク認定



### 社団医療法人養生会かしま病院（いわき市）（理事長 中山 大）

福島労働局（局長 引地 睦夫）は、このたび、**従業員の子育て支援に積極的に取り組んでいる企業（子育てサポート企業）**として次世代育成支援対策推進法に基づき、社団医療法人養生会かしま病院（理事長 中山 大）を認定（**くるみんマーク認定**）しました。（認定企業の取組については資料1、認定制度については資料2参照）

いわき地区を代表する病院の一つであるかしま病院は、いわき地区の医療業では2社目の認定企業となり、当局管内の認定企業数はのべ25社となりました。  
（これまでの県内認定企業等については資料3参照）

認定企業に対する通知書交付式は、下記により行います。（資料4参照）

#### 「男女がともに働きやすい職場づくり推進セミナー」（いわき会場）

○日 時：平成27年12月7日（月）13：30～

○場 所： いわき新舞子ハイツ（いわき市平下高久字南谷地16-4）

※セミナーの写真撮影、認定企業への事前取材・交付式後の取材は可能です。

（添付資料）

資料1 認定企業の取組

資料2 次世代育成支援対策推進法に基づく認定について、基準適合一般事業主認定基準

資料3 福島県内の認定取得企業（子育てサポート企業）一覧

# 従業員が夫婦で育休を取得。 子の看護休暇も多数利用。

●法人職員の両立支援に加え、地域の次世代育成支援に尽力。



## ● 計画期間

平成22年4月1日～平成27年3月31日

## 社団医療法人 養生会 かしま病院（いわき市）

■代表者：理事長 中山 大 ■事業内容：医療・福祉  
■労働者数：457人（男性 104人、女性 353人）

## ● 計画期間において育児休業をした労働者数

男性育児休業者 1名  
女性育児休業者 81名

## ● 行動計画の目標達成状況

- (1) 女性の育休取得率は100%を達成した。男性は1名取得した。
- (2) 子の看護休暇を多数の職員が利用した。(H22年度 7名→H26年度 59名)
- (3) 年次有給休暇取得率を80%に増加させた。
- (4) 地域の子どもたちを対象に職業体験プログラム「キッズ医者かしま」を毎年公募実施している。

## ● 目標以外の取組内容

- ・全職員の子どもが小学校就学始期まで利用できる事業所内保育施設を設けている。
- ・毎年、高校生に職業体験の機会を提供している。

### <一般社団法人 養生会かしま病院様からのコメント>

少子高齢社会において、女性の活躍が企業の事業継承に大きく関わってくると言われながら、実際は女性が仕事と家庭(家事・育児)の両立をこなしているのが実状です。これでは女性が仕事を続けていくのは大変です。

そこで当法人では、育児休業・子の看護休暇・有給休暇の取得向上を目指しました。これらの休暇はすでに就業規則の特別休暇や育児・介護休業規程に定められていましたが、無給扱いのため、職員にとって利用しにくいものでした。特に男性は育児休業や子の看護休暇を取りませんでした。そこで**子の看護休暇を有給扱いに、育児休業の開始日から5日を限度として有給扱いに改定しました。**

**その結果、育児休業は男性職員が1人取得し、女性職員が100%取得となりました。また、子の看護休暇は平成22年度に7人だった取得者が、平成26年度には59人と8.4倍になりました。**年次有給休暇はリレー学習会などで当法人の休業休暇制度について詳細に説明した結果、取得率が80%を超えました。

今回の経験で学んだことは、我々事務職員がいろいろな制度を知っていてもそれだけでは無用の長物でしかなく、如何に現場の職員に制度の内容を分かり易く説明し、その中身を上手に利用してもらえるようにアドバイスできるかが大切であると気づいたことでした。今後は院内への周知が最大の鍵であることを肝に銘じ、広報の充実に努めてまいります。

(※次頁に育児休業を取得した男性職員の方からのコメントも掲載しております。)

### <育児休業を取得した男性職員の方からのコメント>

私たち子育て初心者夫婦は子どもと3人暮らしで、妻は産後に里帰りをすることはありませんでした。私は交代勤務のある仕事をしているため、私が日勤の時は妻と子がずっと2人で、また夜勤の時も妻と子の2人で不安の夜を過ごしていたと思います。初めての子育て、そして1人で子を見る時間が昼夜となり、妻は相当なストレスを抱えていたと思います。

私が育児休業を取ったことで、妻は少し自由な時間を持つことができました。1人での外出もでき、リフレッシュできたようで表情に明るさが戻ってきました。その時、私は子どもから離れられないというストレスがこんなにあるのかと気づきました。自分のトイレやご飯、洗濯物の片づけなどのときに子どもの状態が心配で仕方なかったのです。妻がいつもこんな思いでいたのかと初めてわかりました。

それからというもの、今まで以上に家事・育児に協力していかなければならないと決心することができました。子どもをかわいいと思う視点が増えました。このような環境を整えてくれた会社、そして安心して休暇をとれる職場の協力にとっても感謝しています。

(取材連絡先：0246-58-8010  
事務部 部長 澤野 茂一)

## 次世代育成支援対策推進法に基づく認定について

### ■ 認定と認定取得による効果

次世代育成支援対策推進法に基づき、事業主は労働者が仕事と子育てを両立させることができるよう雇用環境を整備し、次世代育成支援対策を実施するための「一般事業主行動計画」を策定し、一般への公表、従業員への周知を行い、都道府県労働局長に届け出ることとされています。

**事業主は、策定した「一般事業主行動計画」に定めた目標を達成するなど、一定の基準（※基準適合一般事業主認定基準）を満たした場合は、都道府県労働局長の認定（くるみんマークの認定）を受けることができます。**

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品、広告、求人広告などに表示し、**「子育てサポート企業」であることを対外的にアピール**することができます。

その結果、企業イメージの向上、従業員のモラルアップやそれに伴う生産性の向上、優秀な従業員の採用・定着が期待できます。

### 基準適合一般事業主認定基準

- 1 適切な一般事業主行動計画を策定したこと。
- 2 **計画期間が2年以上5年以下**であること。
- 3 行動計画に**定めた目標を達成**したこと。
- 4 行動計画について、**公表及び従業員への周知**を適切に行っていること。
- 5 計画期間内に**男性の育児休業等取得者が1人以上**いること。※1
- 6 計画期間内に**女性の育児休業等取得率が70%以上**であること。※2
- 7 3歳から小学校に入学するまでの子を持つ労働者を対象とする「育児休業制度又は勤務時間短縮等の措置に準ずる措置」を講じていること。
- 8 次のいずれかの措置を実施していること。
  - ① 所定外労働削減
  - ② 年次有給休暇の取得の促進
  - ③ 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備
- 9 法及び法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。

※1 従業員300人以下の場合、子の看護休暇、育児短時間勤務制度の男性利用者がいる場合等も含まれます。

※2 平成27年3月31日までに終了する行動計画については70%以上となりますが、平成27年4月1日以降の行動計画については75%以上であることが必要です。

# 福島県内の認定取得企業（くるみんマーク企業）一覧

## ■福島県の認定企業一覧（平成27年12月4日現在）

企業名	所在地	業種	認定年度
株式会社郡山測量設計社	郡山市	サービス業	平成20年度（1回目）
株式会社沖データシステムズ	福島市	サービス業	平成20年度（1回目）
株式会社東邦銀行	福島市	金融業	平成21年度（1回目）
藤田建設工業株式会社	棚倉町	建設業	平成21年度（1回目）
株式会社ニラク	郡山市	娯楽業	平成22年度（1回目）
福島キャノン株式会社	福島市	製造業	平成22年度（1回目）
田中建設株式会社	双葉町	建設業	平成22年度（1回目）
福島キャノン株式会社	福島市	製造業	平成24年度（2回目）
医療法人社団三成会	須賀川市	医療業	平成24年度（1回目）
株式会社ニラク	郡山市	娯楽業	平成24年度（2回目）
社会福祉法人太田福祉記念会	郡山市	福祉業	平成24年度（1回目）
小野建設株式会社	相馬市	建設業	平成25年度（1回目）
株式会社郡山測量設計社	郡山市	サービス業	平成25年度（2回目）
公益財団法人磐城済世会	いわき市	医療業	平成25年度（1回目）
日本テキサス・インスツルメンツ・セミコンダクター株式会社	会津若松市	製造業	平成25年度（1回目）
社会福祉法人いわき福音協会	いわき市	福祉業	平成25年度（1回目）
医療法人辰星会	二本松市	医療業	平成25年度（1回目）
株式会社ヨシハラ	本宮市	製造業	平成25年度（1回目）
株式会社東邦銀行	福島市	金融業	平成26年度（2回目）
福島キャノン株式会社	福島市	製造業	平成26年度（3回目）
若松ガス株式会社	会津若松市	ガス供給業	平成26年度（1回目）
北関東空調工業株式会社	いわき市	建設業	平成27年度（1回目）
株式会社ニノテック	郡山市	卸売業	平成27年度（1回目）
株式会社ハニーズ	いわき市	小売業	平成27年度（1回目）
★社団医療法人養生会かしま病院	いわき市	医療業	平成27年度（1回目）

## ■認定企業数（平成27年10月末日現在）

都道府県	福島県	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	全国
認定企業数 (認定件数)	19 (24)	18	26	25	16	22	2,356
一般事業主行動 計画策定届の 届出状況 (うち努力義務)	779 (188)	600 (141)	661 (219)	854 (101)	561 (238)	547 (99)	61,695 (16,911)

※ 次世代法に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出は、従業員数101人以上規模の企業に義務付けられており、100人以下規模の企業は努力義務。